

公益社団法人高分子学会  
Polymer Journal 論文賞-日本ゼオン賞内規  
(2021年5月24日 理事会承認)

[総則]

第1条 Polymer Journal 論文賞は、高分子学会設立40周年を記念して、高分子若手研究者の研究奨励のために制定された。本賞はその設置趣旨を継承するものとする。

第2条 Polymer Journal 論文賞-日本ゼオン賞（以下PJゼオン賞）の候補者の推薦・選考についてはPJゼオン賞規程によるほか、この内規の定めるところによる。

[推薦手続き]

第3条 推薦に必要な書類は次のとおりである。（各正1部、副（コピー）12部）

- (1) 推薦書(本会書式による)
- (2) 経歴書
- (3) 当該論文別刷

[選考委員会]

第4条 PJゼオン賞を選考するにあたり、Polymer Journal 論文賞-日本ゼオン賞選考委員会（以下選考委員会）をおく。

- (1) 選考委員会委員はPolymer Journal 編集委員会（以下PJ委員会）のEditor-in-Chiefおよび国内のAssociate Editorとする。
- (2) 選考委員会委員長はEditor-in-Chiefとする。
- (3) 選考委員の委嘱にあたっては、選考委員会開催の日取りを通知し、委員会に出席できることを受諾条件とする。
- (4) 選考委員辞退者の補充は行わない。
- (5) 選考委員会の委員名は選考委員会終了後、本会ホームページで公表する。
- (6) 選考委員は審議内容を部外に公表してはならない。

[選考委員会の任務]

第5条 選考委員会を2回開催し、応募の中から、受賞候補者4名以内の選考を行う。

- (1) 第1回選考委員会（書類選考）

イ 推薦に必要な書類により、受賞資格を確認する。

ロ 書類選考により受賞候補者が原則10件程度になるよう第1次選考を行う。第1次選考は委員の投票により決定する。

ハ 第2次選考（受賞候補者による当該論文の説明）の時間等を決定する。

- (2) 第2回選考委員会（オンライン開催）

イ 受賞候補者による当該論文の説明を聴取する。

ロ 審議のあと、委員による無記名投票により最終選考を行う。投票と決定の方法については選考委員会が決定する。

[選考結果の報告]

第6条 選考委員会委員長は選考経過とその結果を1月末日までに会長に報告する。

[受賞者の決定]

第7条 会長は、選考委員会の選考結果について理事会の議決を求めるものとする。

[受賞決定通知など]

第8条 会長は、前条の手続きを経た後、受賞者にその結果と表彰式などについて通知する。

第9条 受賞者および受賞内容は会誌「高分子」に掲載する。

## 補 則

1. この内規は、理事会の承認を得て施行する。
2. 推薦に必要な書類は電子ファイルでの提出も認めるものとする。

(2005年11月11日 第175回理事会承認)

(2006年3月7日 一部改正 第176回理事会承認)

(2008年11月4日 一部改正 第186回理事会承認)

(2011年5月13日 一部改正 第194回理事会承認)

(2011年11月11日停止条件付理事会承認 2012年4月1日発効)

(2017年3月10日 一部改正 第215回理事会承認)

(2021年3月5日 理事会承認)